



UNIC Tokyo Dateline UN

September 1999 Vol.4

国際連合広報センター

第四回国連軍縮京都会議

「今後10年間の安全保障上の懸念及び軍縮戦略」というテーマのもと第四回国連軍縮会議が国立京都国際会館で7月27日から30日まで開催されました。京都会議の主要な目的は、「今後10年間の軍縮優先課題」を検討すること、つまり、将来の戦略ともいべきものについて作成を試みるというものでした。ゴルコフスキー国連軍縮局次長が開会挨拶で指摘したように、核軍縮、核不拡散、ミサイル問題、小火器拡散問題など、通常兵器の管理、軍事費の削減、信頼醸成措置と人間の安全保障はすべて将来の課題として非常に重要であることが今回の会議でも再確認されました。

核の問題に関しては、来年4月24日から5月19日にかけて開催される2000年核不拡散条約(NPT)再検討会議は将来の核の不拡散と核軍縮にとってきわめて重要である、という点で参加者の多くがその認識を明らかにしました。再検討会議は、NPTにとって不可欠な「強化された再検討プロセス」を評価するための好機となるものであり、NPTを今後さらに効果的に実施できるように、その改善を図ることが求められています。この点に関し、昨年5月、南アジアで行われた核実験がNPT体制に突きつけた挑戦に対しては、安全保障理事会決議1172を考慮に入れて対応すべきだと考えています。NPT体制は、核の不拡散を維持する一方で、核の廃絶プロセスに貢献しています。したがって、NPTが信頼しうるメカニズムとなるには、2000年再検討会議が、今後5年間またはそれ以上の期間にわたって核軍縮活動を管理する一連の新しい「核軍縮に関する原則と目的」を採択することが不可欠であるといえます。

京都会議で協議された「今後10年間の軍縮優先課題」に関して以下の措置が将来の軍縮課題を構成すると考えられます。

(2ページへ続く)

国連、2000年
「ミレニアム総会」に
向け東京で
ヒアリングを開催
(9月9-10日)

世の中は、ほんの10年前と比べてもすっかり姿が変わりました。その中、国連の創設から50年以上を経た現在、加盟国はどのような国連を望んでいるのでしょうか。国連総会は、新たな千年紀の到来が「新時代における国連の躍動的なビジョンを明瞭にし、確信する上で、独特で象徴的な意義を持つ」という信念に基づいて、2000年9月に開会予定の総会を「ミレニアム総会(千年紀総会)」と名づけました。

(7ページへ続く)



INSIDE

国連軍縮京都会議	2
国連講座	3
UNRWA	4
国際平和デー	5
展示会参加作品募集中	7
先住民の国際デー	8

<http://www.unic.or.jp>

- a) 包括的核実験禁止条約の早期発効。これに関し、三核兵器国はその条約を早急に批准するよう求められる。
- b) 核分裂物質生産禁止条約（カットオフ条約）の早期交渉開始と締結。
- c) S T A R Tプロセスの一層の継続。これも優先課題の一つであり、これに関し、S T A R Tプロセスの成果は世界に大きな結果と影響をもたらすことに留意する必要がある。
- d) 核兵器三カ国による核兵器削減交渉への参加。
- e) 核兵器国による核兵器の解体。
- f) 核兵器態勢の警戒解除と活動解除。
- g) 透明性の向上と非戦略核兵器の削減。
- h) 消極的安全保障に関する法的拘束力のある文書の締結。
- i) 中央アジア非核兵器地帯の早期設置を含め、新たな非核兵器地帯の設置。
- j) 核兵器先制不使用に関する検討。

核兵器以外の領域においては、以下の措置が将来の軍縮の課題において適切な位置を占めるべきだと考えられます。

- a) 議定書に関する交渉を終了することによって、生物（細菌）兵器禁止条約（BWC）を強化する。
- b) 大量破壊兵器の運搬可能なミサイルの拡散防止を目指した新たな国際規範を作成する。
- c) 対人地雷と地雷除去活動の分野における努力を継続する。
- d) 軽小火器の削減を図り、かつその非合法的移転を防止する。
- e) 平和維持の実施段階における元戦闘員の武装解除、動員解除および社会への復帰を実施する。
- f) 議題の十分な準備を行うことにより、第4回国連軍縮特別総会（SSOD IV）を開催する。
- g) 信頼醸成措置を策定し、実施する。
- h) 軍事費を削減し、国連軍事費標準報告制度を利用する。
- i) 兵器移転の透明化をはかり、国連兵器登録制度を活用する。
- j) 海上での安全問題を検討する。
- k) 軍縮の課題に人間の安全保障の問題を導入する。
- l) 国連、地域機関及び市民社会の役割。

その報告の特定の部分について異なる見解が存在するものの、京都会議の参加者は「核不拡散・核軍縮に関する東京フォーラム第4回会合」*が行った50件近くの勧告を歓迎しました。「東京フォーラム」に関して当軍縮

会議で基調講演を行った明石康氏によると、「東京フォーラム」の報告と勧告は、最近の国際情勢の動きについてメンバーが行った分析と彼らが共有する懸念を考慮に入れて作成されたものです。したがって、「東京フォーラム」が国際社会に提言したものは、安全保障に絡んでくる複雑な軍縮問題をいかに解決するかに関する「東京フォーラム」のメンバーの見解と道筋であるといえます。

明石氏は、「東京フォーラムの見解は、安全保障上の懸念を解消する最も効果的な手段について現実的な対話を進め、それをもって、時代遅れとなった核の教義に替え、かつ人為的な軍縮の期限に替えなければならないというものである。国際社会は、こうした混乱に満ちた時代にあって、核の脅威を軽減する新たなアプローチを見出さなければならない」と述べました。「東京フォーラム」後の展開については、ある特定の国による国連無視によって、安全保障理事会も含め、国連の権威と効果は失墜してきているとの懸念を表明されました。明石氏は、核不拡散と核軍縮が再評価を受ける必要を強調し、そのためには安全保障理事会の五常任理事国が国際の安全、特にNPTの遵守を確保し、かつ核の攻撃もしくは核による威嚇の犠牲者を援助するとの決意をより強く表明しなければならないと述べました。

京都会議参加者は「東京フォーラム」の報告と勧告を詳細に検討する機会を与えられました。参加者と「東京フォーラム」メンバーとの間に有益な意見の交換が行われました。詳細な点については、見解の相違が見られたものの、多くの参加者はその報告と勧告及び著名な専門家の作業を高く評価しました。しかし、「東京フォーラム」の報告が、核不拡散と核軍縮の問題について、各国政府や市民社会の層の幅広い関心と呼ぶものであることについては、疑問の余地はないでしょう。

（今回の京都会議を主催した）アジア太平洋地域センターは既存および潜在的な問題を討議する非常に有益な手段を提供しておりますが、それ自体は紛争解決のメカニズムとなるものではありません。同センターは公的な教育、意見交換、公式な場以外にほとんど討論されることのない問題について対話を進めることを奨励しています。この京都会議は日本で開催された国連軍縮会議の11回目にあたります。（京都市での開催は4度目。）元来その場限り、あるいは一回限りの性格を有する会議が11年も続いたという事実そのものが、信頼醸成措置であると言えます。

（6ページに続く）

シリーズ：国連講座

(第2回)

講師：国連広報センター所長

テルマ・オコン＝ソロールサノ

前号のDatelineでは、国連のはじまりについてお話ししました。この世界的な機関は1945年10月24日、51カ国によって創設されました。今日では、世界のほとんどすべての国が国連に加盟しており、加盟国数は1999年8月現在185カ国ですが、安全保障理事会は既に3カ国（キリバス、トンガ、ナウル）の国連加盟に関する総会の承認を勧告しています。国連加盟国は、国際関係の基本原則を定める条約である国連憲章にうたわれた義務を受け入れることに同意しています。国連には6つの主要機関がありますが、そのうち総会、安全保障理事会、経済社会理事会、信託統治理事会および事務局の5つは、ニューヨークの国連本部にあります。一方、国際司法裁判所はオランダのハーグにあります。本号では、総会と安全保障理事会についてお話しします。

総会

国連の中心的な機関です。すべての国連加盟国が代表を送る総会は、世界的な最重要課題を話し合う諸国家の議会の様相を呈しています。各加盟国は1票の投票権を持っています。国際の平和と安全に関する事項への勧告、新規加盟国の承認、国連の通常予算および平和維持活動予算など、「重要事項」に関する決定は、3分の2の多数決で行われます。その他の決定は単純多数決で下されません。近年では、正式な投票による表決ではなく、コンセンサスによって決定を下そうとする特別な努力が見られるようになりました。総会はいずれの加盟国に対しても行動を強制できませんが、その勧告は国際世論の重要な指標であり、国際社会の道徳的な権威を表象しています。通常総会は毎年、9月から12月にかけて開催されます。総会は必要に応じ、会期を再開したり、特別な関心事項については特別総会あるいは緊急特別総会を開催することもできます。総会が会期中でない場合、総会が設置した委員会や補助機関、そして国連事務局が引き継ぎます。

安全保障理事会

国連憲章は安全保障理事会に対し、国際の平和と安全を守る一義的な責任を負わせています。安保理は平和が脅かされた場合、昼夜を問わず、いつでも会合を開くことができます。安保理の理事国は15カ国ですが、そのうち中国、フランス、ロシア連邦、英国および米国の5カ国は常任理事国です。その他の10カ国は、総会が任期2年で選出します。昨年の総会では、安全保障理事会の改革に関する討議が続けられました。例えば日本は、多くの国々の支持を受け、安全保障理事会の常任理事国としてより大きな責任を担おうとしています。近年では、今日の政治、経済の現状を反映するように安保理の構成を変えようとする議論が、加盟国の間でなされています。安保理の実質事項に関する決定には5常任理事国すべての同意票を含む9票が必要です。すなわち手続問題に関する票決を除き、常任理事国が1カ国でも反対票を投じた場合、これが拒否権の効果を持つのです。これが大国一致(Great Power Unanimity)の原則で、「拒否権(Veto)」

国連クイズ

以下の用語の日本語訳を考えてみて下さい。

- 1) Commission on Human Rights
- 2) Commission on Narcotic Drugs
- 3) Commission for Social Development
- 4) Commission on Population and Development
- 5) Commission on the Status of Women
- 6) Statistical Commission
- 7) Commission on Crime Prevention and Criminal Justice
- 8) Commission on Sustainable Development
- 9) Commission on Science and Technology for Development
- 10) regional commission(s)
- 11) ECA: Economic Commission for Africa
- 12) ECE: Economic Commission for Europe
- 13) ECLAC: Economic Commission for Latin America and the Caribbean
- 14) ESCAP: Economic and Social Commission for Asia and the Pacific
- 15) ESCWA: Economic and Social Commission for Western Asia

解答は6ページにあります。

Visit our website
<http://www.unic.or.jp>



国連パレスチナ難民救済事業機関 (UNRWA) ピーター・ハンセン事務局長

UNRWA とは？

(The United Nations Relief and Works Agency for Palestine Refugees in the Near East / パレスチナ難民救済事業機関)

1948年のイスラエル独立に伴うパレスチナ戦争の結果、大量のパレスチナ難民が発生し、UNRWAはこの難民を救済するため1949年の国連総会決議により設立され、1950年より活動を開始した。現在はパレスチナ自治政府のある西岸・ガザと、ヨルダン、シリア、レバノンに住む約350万人のパレスチナ難民に対し、教育、基本的な医療保健、社会福祉分野の活動を続けている。(UNRWAの公式ホームページが開設されましたのでご覧下さい。http://www.unrwa.org 英語のみ)

Power)ともよばれています。安保理はまた、新事務総長の任命と国連への新規加盟国の承認に関し、総会に対して勧告を行います。

UNRWA 事務局長の訪日

去る7月21 - 22日、国連パレスチナ難民救済事業機関 (UNRWA, 本部ガザ) のピーター・ハンセン事務局長が日本を公式訪問し、高村外務大臣をはじめ、国際機関を通じた国際協力問題に関心の深い国会議員、日本の非政府組織 (NGO) 代表と精力的に会談を行いました。

日本では、ここ数年不況が続いており、日本のODA予算は減少し、とくに国際機関への任意拠出が全般的に厳しくなっています。UNRWAに対する日本の援助額もこの2、3年減少してきています。この背景のもと、今回のハンセン事務局長の訪日の目的は、UNRWAへの日本の財政貢献が現地でいかに有効利用され、評価されているかということについて、日本の各界の政策決定者の方々に理解を求めることでした。日本は中東地域から地理的にはかなり距離があり、歴史的にもパレスチナ難民が発生した原因に直接間与してきたわけではありません。けれども、長年にわたり世界の平和と安定のためにパレスチナ難民に対する支援活動を続けるUNRWAに対し、日本は一貫して寛大な援助の手を差し伸べてきました。このような日本の支援に対し、今回もハンセン事務局長は謝意を表明するとともに、日本経済が混迷を続ける中で日本の国際機関への財政援助が以前ほど容易ではないことを十分に理解していると述べ、経済状況が上向きになった折にはUNRWAがまた従来並みの財政支援を得ることができるよう努力してほしいと求めました。

UNRWAの場合、日本の役割は決して財政的な貢献だけでなく、政治的な役割も大きく、10カ国からなる運営諮問委員会の構成国の1つとして実務的な影響力を十分に行使していることをハンセン事務局長は指摘しました。ちなみに、この運営諮問委員会には、UNRWAへの財政援助を近年増大させているスウェーデン、ノルウエー、ドイツ、イタリア、カナダなどは入っていません。さらに、UNRWAの国際職員数は折からの緊縮財政の中で160人から今や90人に削減されましたが、日本人職員は2人から4人に増加しています。UNRWAの活動のコスト・パフォーマンス (費用効果) の高さは、世界銀行 (World Bank) や世界保健機関 (WHO) の調査結果からも裏付けされており、UNRWAの難民一人あたりの基本的医療保健サービスは難民受入国と比較すると、3分の1以下の費用 (平均) で同レベルのサービスを提供していると言われていいます。さらにUNRWAは、難民が援助に依存しすぎないように、難民の自立を尊重、支援するためにさまざまな自助努力を盛り込んだ福祉政策やプロジェクトを実施し、難民が、けっして「援助付け」になっていないことをハンセン事務局長は重ねて強調しました。この点に関して、ハンセン事務局長は外務省の高官よりUNRWAへの支援は小淵総理が提唱する日本の外交政策の柱である「ヒューマン・セキュリティ」の概念と一致するのではないだろうか、と指摘をうけました。

パレスチナ難民の現状は、アフリカ各地や最近のコソボの難民のような、危機的・短期的な難民問題とは対照的で、中東問題全体と結びついた長期的な問題解決の難しさがあります。その中で地道なUNRWAの活動こそが、パレスチナ難民が直面したかもしれない「危機的」状況を回避し続けてきたとも

言えるのです。ハンセン事務局長は、中東の「難民問題」ではイスラエルとパレスチナ、及びアラブ諸国の双方の基本的立場にはいまだに大きな隔りがあるので決して楽観視は出来ませんが、たとえお互いの意見を受け入れることはできなくとも、勇気を持ってそれをまず認識することから交渉を始めなくてはならないと強調しました。さらに同事務局長はパレスチナ難民に最終的な地位と権利を回復した暁には、UNRWAの活動が終結する日が来ることを切に願っていると声明しました。一方、その日が来る以前にもUNRWAの活動が低下すれば、国際社会全体のパレスチナ難民問題に取り組む姿勢の低下の反映と見られる可能性がある、とハンセン氏は懸念を表明し、現時点ではUNRWAの活動を継続することが中東地域の安定に寄与することになると強調しました。



UNRWA アルヌール視覚障害リハビリセンター、ガザ

国際平和デー（9月14日）

国際平和デーとは

「国際平和デー」は毎年、国連の通常総会の開会日に祝われます。今年の総会は9月14日(火)に開会します。平和は世界の人々に共通の願いです。人類史上もっとも悲惨な戦争が終結した1945年に国連が創設されたことは、この普遍的な願いを体現したものとと言えます。国家間の平和を維持し、友好関係を発展させることは、国連の主要な目標の一つです。全世界の国々の国内および国家間の平和という理想を称え、これを強化するため、国連総会は1981年、総会が始まる9月の第3火曜日を「国際平和デー」に制定しました。総会はその決議で、すべての加盟国、国連システムの機関、非政府組織、人民および個人に対し、この日を適切な方法で祝うよう招請しました。さまざまな組織や団体は、その他の日にも平和記念行事を行っていますが、「国際平和デー」は、国連が宣言した唯一の公式記念日です。

国連での記念行事

国連本部では、毎年この日に、「平和の鐘」の近くで特別記念行事を行います。約60カ国の人々からの寄付によるコインを鑄造して作られたこの鐘は、日本国連協会から国連に寄贈されたものです。平和の鐘は、国連事務局ビル前の芝生にある西中庭に置かれています。毎年、通常は現地時間の午前10時(グリニッジ標準時14時)に、国連事務総長は特別のメッセージを読み上げて平和の鐘を鳴らし、全世界の人々に対して、少しの間、平和という普遍的な目標について考えるよう求めます。黙とうに続き、安全保障理事会議長は理事国を代表し、声明を読み上げます。同日中に、国連の通常総会が開会します。現地時間午後3時(グリニッジ標準時

アルヌール視覚障害 リハビリセンター (RCVI)

ガザにあるUNRWA アルヌール視覚障害リハビリセンター(RCVI)は、数百人のパレスチナの視覚障害者に必要な施設を提供している。1980年代から日本のNGOである立正佼成会が支援を続けており、最近では日本政府の援助により、センターの古い建物二棟が改築された。

Visit our website
<http://www.unic.or.jp>

3 ページのクイズ答え

- 1) 人権委員会
- 2) 麻薬委員会
- 3) 社会開発委員会
- 4) 人口開発委員会
- 5) 婦人の地位委員会
- 6) 統計委員会
- 7) 犯罪防止刑事司法委員会
- 8) 持続可能開発委員会
- 9) 開発のための科学技術委員会
- 10) 地域委員会
- 11) アフリカ経済委員会
- 12) 欧州 経済委員会
- 13) ラテンアメリカ・カリブ経済委員会
- 14) アジア太平洋経済社会委員会
- 15) 西アジア経済社会委員会

(国連京都軍縮会議、2ページからの続き)

(この記事は、国連アジア太平洋平和軍縮センター所長石栗勉氏の京都会議での閉会挨拶をもとに国連広報センターがまとめたものです。)

* 「東京フォーラム」最終会合(第4回目)は、7月23-25日までの3日間、日本国際問題研究所及び広島平和研究所の共催により東京(高輪プリンスホテル)にて開催されました。「東京フォーラム」は、昨年5月のインド・パキスタンの核実験を受けて、南アジアを始めとして不拡散体制を堅持・強化し、世界的な核軍縮を一層推進するための方途を検討し、具体的な提言をまとめる努力を重ねてきました。そこでの討議の結果、今後の核不拡散・核軍縮の道筋に関する勧告を含む報告書がとりまとめられました。報告書は国連文書として配布されます。

19時)の開会式では、総会議長が各国代表に対し、国際平和デーを記念して1分間の黙とうを捧げるよう求めます。

国連以外での記念行事

国際平和デーを記念するもっとも一般的な方法は、黙とうを捧げることです。多くの国々では地元の市民団体や学校が平和デーを記念して、特別の行事や式典を開催しています。平和デーの真の意義は、世界中の人々が参加して、平和の意味とその実現へのコミットメントについて共に考えることにあります。

1999年9月14日

国連とともに「国際平和デー」を祝いましょう!

世界各国の皆さんに1999年9月14日(火)、現地時間の正午に1分間の黙とうを捧げ、「国際平和デー」を祝うとともに、国連による世界平和の実現の任務を支援して下さるようお願いいたします。

皆さんにできること

正午に、校長、教師あるいは学生が、全校に次のアナウンスを行います。「国連とともに、国際平和デーを記念し、今から1分間の黙とうを捧げます。私達の美しい地球を分かち合うすべての人々が、平和と正義を手にする世界を思い描いてください。」

その他にできること

- * 「ピース・ウォーク」を開催する。
- * 国連旗と世界各国の国旗を掲揚する。
- * 平和の歌を歌う。
- * 学級会を開催する。
- * 病院や老人ホームを訪問する。
- * リサイクル・センターでボランティア活動を行う。
- * 植樹を行う。
- * 新しい友達を作る。

もし、皆さんの学校で「国際平和デー」の記念行事を行った際には、国連ニューヨーク本部(あるいは国連広報センター)に短い報告書(50語以内、英文)を送って、その内容をお知らせ下さい。学校の名前と住所をお書き添えの上、先生に報告書の許可をもらってください。優秀な報告書および参加した学校の一覧は、国連のウェブサイト(www.un.org/Pubs/CyberschoolBus)に掲示します。

宛先: **Public Inquiries**
GA-57, United Nations
New York, 10017, USA
Fax: +1-212-963-6555
E-mail: inquiries@un.org

国連主催の展示会 「新千年紀のビジョン」 への参加作品を 募集中

新たな千年紀の到来を祝し、ニューヨーク国連本部にある国連広報局は「国際ペイントパル」という団体と協力し、1999年12月15日から2000年2月28日にかけて、「新千年紀のビジョン」と題する展示会を開催いたします。

「国際ペイントパル」は、ニューヨークの国連本部をはじめ、各地で展示会を開催しています。過去4年間、各地のネットワークを通じて組織された若者向け活動プログラムには、36カ国から1万5,000人を越える若き芸術家たちが参加しました。12月の展示会には、絵画、写真、および、詩あるいは短編エッセイの形態をとる創造的著作の最優秀作品が展示される予定です。東京にある国連広報センターも、その他世界の68カ所の国連広報センターとともに、現在参加作品を募集しております。(各センターは応募作品のうち10作品までを国連本部に提出することになっています。)

年齢制限

6歳から18歳の児童を対象。

絵画 / 写真

絵画および写真のサイズは25cm × 30cm以下とする。画材は応募者が自由に選択可。但し、作品は何らかの紙あるいはキャンパスの上に載せること。重い板材の使用は不可。作品に台紙や枠を付けることはできないが、フォームボードの使用は可。

創作文

詩あるいはエッセイはそれぞれ、手書きあるいはダブルスペースで500語以内とする。著作が英語によるものではない場合、原文に英語の翻訳を添付すること。

応募用紙

各々の応募者は、指定の応募用紙(当広報センターにて入

手可)に記入すること。この用紙は絵画、写真および著作の裏側に添付すること。また、それぞれの作品の裏側には、(応募用紙に加え)作者の氏名、年齢、住所(市町村および国名)を記入のこと。すべての情報は英語で記入すること。紙を通して作品に染み込む可能性があるフェルトペン等の使用は避けること。

締切

日本からの応募は1999年10月8日までに当国連広報センターに必着のこと。送付された候補作品から最優秀作品10作品(最大)が選択される。その後、最優秀作品はニューヨーク国連本部へ送付され、専門の芸術家および作家達が審査し、入賞作品は国連本部の展示会に出展する。

(「ミレニウム総会」東京ヒアリング、1ページからの続き)

この画期的な総会を準備するために、国連は五つの地域 -- 中東、アフリカ、ヨーロッパ、ラテンアメリカ・カリブ地域およびアジア太平洋地域 -- で2000年の「千年紀総会」に向けて次々にヒアリング(公聴会)を開催してきております。各国政府、市民社会および非政府組織(NGO)の代表が参加をして行われる公聴会は、国連が来る千年紀にその目標を達成できるための最善の方法を検討しています。

そしてこの度、シリーズ最後のヒアリングとしてアジア太平洋地域の公聴会が9月9 - 10日、東京の国連大学本部で国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)の主催で開催されることになりました。

このヒアリングでは、「平和と安全保障」、「経済・社会開発」、「人権とグッドガバナンス」、「国連強化」という四つのテーマについてパネルディスカッション形式で討議が行われます。これら五つの公聴会の成果を踏まえて、事務総長は加盟国に対し、21世紀の国連に関する報告を提出することになっています。詳細に関しては、当国連広報センターまで。

「世界の先住民の 国際デー」(8月9日)

コフィー・アナン事務総長メッセージ

先住民の「数世紀にわたる不遇」を指摘
将来を変える地球的な約束を要請

(非公式訳)

私達はきょう、5度目の「世界の先住民の国際デー」を迎えます。この国際デーは、全世界の関心を地球上の先住民の人々に向けるとともに、世界の多様性に対するその貢献を称え、じっくり考える機会です。音楽、美術、言語あるいはライフスタイルを問わず、先住民はその環境との独特な関係と、これに対する深い尊敬の念を反映するような形で、地球に豊かさを与えているのです。

この国際デーは、「世界の先住民の国際の10年」がスタートした1995年に設けられました。国際の10年のねらいは人権、環境、教育、保健などの分野で先住民が直面する問題への国際的な対応を強化することにあります。



ラップランドの少年とトナカイ、ノルウェー (1978)



ラダキ族の女性、チベット 1992

10年の主要目標の一つに、先住民の権利に関する国連宣言案の採択があります。先住民と国連加盟国はこの目標に向け、継続的な対話を行っているところです。もう一つの目標として、国連システム内に先住民に関する恒久的な話し合いの場を設けることがあげられます。国連システムへの先住民の参加を確保するこのような話し合いの場は、10年が終了するまでに設置できると見られています。

これらの目標はいずれも、各国政府からの資金援助なしには実現できません。国連の2つの任意基金は先住民の代表に対し、国連の会合に参加するための旅費を提供するとともに、国際の10年期間中の先住民プロジェクトおよびプログラムに対する資金提供を行っています。これら基金は援助国からの支援を必要としています。

今世紀最後の国際デーに当たり、全世界の先住民が被ってきた数世紀にわたる不遇を想起し、次世紀を違ったものにすることを約束しようではありませんか。私達は、世界の先住民遺産の強靭さと豊かさを認識しています。そして私達は、これら旧来の伝統が新世紀に入り、生存だけではなく、復興の時代をも迎えられるようにすることを、改めて約束するのです。



発行：国際連合広報センター

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-53-70 国連大学ビル8階

TEL: 03-5467-4451

FAX: 03-5467-4455

E-mail: unictok@blue.ocn.ne.jp